

新千歳空港構内の道路に設置されている標識の適正化について
— 当局の調査結果及び行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせん —

北海道管区行政評価局は、次の行政相談を受け、実情を調査するとともに、行政苦情救済推進会議（座長：弁護士 曾根理之^{そねまさゆき}）に諮り、同会議の意見を踏まえ、本日、国土交通省東京航空局新千歳空港事務所に対して、改善に向けたあっせんを行いました。

【行政相談の要旨】

新千歳空港のA駐車場を出て、空港出口に向かうため、「出口車線」と標示された標識に従い走行していたところ、空港出口ではなくB駐車場の出入口に向かう車線を走行していることにB駐車場出入口直前で気づき、車線変更しなければならなかった。

しかし、B駐車場出入口のすぐ先で車線が減少しているため、車線変更に要する距離が十分でなく、慌ててしまった。また、急に車線変更することで後続車両と接触するおそれがあり危険なので、予告案内標識の設置など空港出口への案内方法を改善してほしい。

【当局の調査結果】

1 新千歳空港の概要等

- 新千歳空港は、空港法(昭和31年法律第80号)に基づき国土交通大臣が設置及び管理。
新千歳空港には、新千歳空港事務所が設置されており、東京航空局の所掌事務を分掌
- 空港構内の道路に設置されている各種標識は、新千歳空港事務所が設置及び管理
- 新千歳空港の乗降客数は、国内線、国際線ともに平成23年以降、毎年増加。空港内駐車場の利用台数も平成25年以降、増加傾向

2 現地調査の結果

- 当局が実際に、新千歳空港A駐車場A4出口を出て、「空港出口」の標識に従って指定された車線を走行した結果、B駐車場B3出入口に向かう車線となり、同出入口の先で車線が減少することから、空港出口に向かうためには、左側に車線変更しなければならない状況を確認

- 左側に車線変更しなければならないことに気付くのが遅れた場合、車線が減少するまでの距離が短くなるため、急な車線変更を強いられ危険。また、B駐車場B3出入口先の交差点信号での停止車両が多い場合や車両通行量が多い場合は、車線変更が困難になるおそれあり

【行政苦情救済推進会議の意見要旨】

- ① 新千歳空港の構内道路を初めて走行する者は、運転に緊張感を伴う。現行の出口車線の標識は分かりにくいので、ターミナルビルのトンネルを出た後に空港出口を示す何らかの標示が必要

- ② レンタカーで道内を周遊する訪日外国人観光客が空港駐車場を利用することもあると考えられるため、より分かりやすい標示が必要

- ③ 車線が減少する直前での車線変更を余儀なくされることにより、危険を感じる人も存在すると考えられるため、車線が減少すること又は出口車線は左側であることを早急に標示すべき

【新千歳空港事務所に対するあっせん要旨】

現状の標識に従い空港出口に向かう車線を走行した場合、本件相談者以外にも、車線減少の直前で進路変更を余儀なくされる利用者が少なからず存在すると想定

したがって、東京航空局新千歳空港事務所は、利用者の安全確保の観点から、空港出口へ向かう車線の案内標示方法を速やかに改善する必要

【行政苦情救済推進会議とは】

- 行政苦情救済推進会議は、総務省に寄せられた行政に関する苦情のうち、判断の難しい問題や地域で重要な問題等の改善方策等について、高い識見を有する公正な第三者による意見を反映させることにより、国民的立場に立って問題の的確かつ効果的な改善を推進することを目的として、総務省本省及び全国12か所の管区行政評価局・行政評価事務所に設置
- 北海道管区行政評価局では、昭和56年8月から開催

〔行政苦情救済推進会議の構成メンバー〕

座長 曾根理之（弁護士）
中田和子（北海道女性団体連絡協議会会長）
森 恵美子（北海道行政相談委員連合協議会会長）
原田伸一（元北海道新聞社常務取締役）
神谷章生（札幌学院大学法学部教授）
宮脇 淳（北海道大学大学院法学研究科教授）
西田史明（札幌商工会議所総務部長）

（問合せ先）

北海道管区行政評価局 行政相談部
首席行政相談官 すみ 角
電 話：011-709-1803（直通）
FAX：011-709-1842
E-mail：hkd32@soumu.go.jp